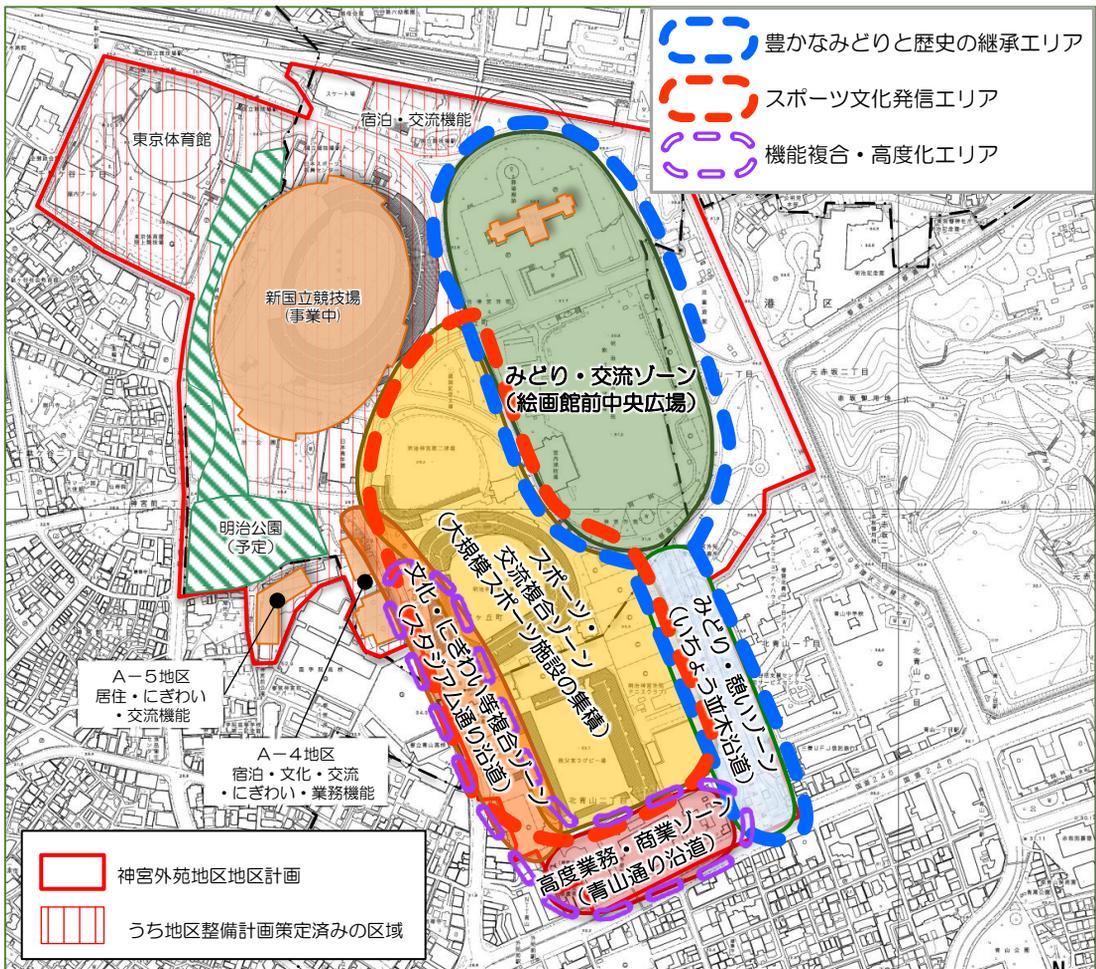


3 まちづくりの誘導方針

まちづくりの目標を実現するために、以下の7つの視点から誘導方針を示す。

(1) 土地利用の方針

- まちづくりの目標を踏まえ、大きく3つのエリア特性区分を設定し、まちづくりを誘導していく。
 - ① 歴史と風格を継承しつつ、メリハリのある豊かなみどりと調和した空間整備を図る「豊かなみどりと歴史の継承エリア」
 - ② 大規模スポーツ施設と周辺の広場・施設が一体となってスポーツ文化の発信を図る「スポーツ文化発信エリア」
 - ③ 青山通り・スタジアム通り沿道の特性に応じた、機能の複合・高度化を図る「機能複合・高度化エリア」
- これらのエリア特性区分をベースとしながら、5つのゾーンを設定し、必要な機能を導入（ゾーンの境界部は、バッファゾーン（緩衝地帯）の形成に配慮する。）
- 神宮外苑地区の歴史や文化の継承・風致等の質的向上を図るため、建築物等の高さや規模は、ゾーンに見合ったものとする。



エリア特性区分・ゾーンイメージ図

エリア特性区分	ゾーン	導入機能等の方針
豊かなみどりと歴史の継承エリア	みどり・交流ゾーン (絵画館前中央広場)	<ul style="list-style-type: none"> ・創建趣旨を継承し、オープンな中央広場を中心としたメリハリのあるみどりの空間整備と場所の特性を生かす機能が配置された土地利用（ビスタ景観や風致の保全、明るい園地を濃いみどりで取り囲む植栽パターン） ・建築物の高さについては、このゾーンの風致の維持に配慮し、15m以下とする。
	みどり・憩いゾーン (いちょう並木沿道)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のみどりを中心とした憩いの空間の雰囲気を継承した沿道利用 ・いちょう並木の眺望景観や風致を保全しつつ、沿道環境（緑陰・歩行者空間）を生かした安らぎと憩いの土地利用 ・いちょう並木沿道の建築物の高さについては、いちょう並木の高さ以下とする。
スポーツ文化発信エリア	スポーツ・交流複合ゾーン (大規模スポーツ施設の集積)	<ul style="list-style-type: none"> ・広場的空間の創出と大規模スポーツ施設の再編・更新を一体的に行い、いつでも、誰でも、様々な目的（憩・遊・学など）で利用できるオープンな地区の中心となるエリアを形成 ・広場等の周辺では、広がりのある景観形成を図る観点から、建築物の高さを計画する。
	文化・にぎわい等複合ゾーン (スタジアム通り沿道)	<ul style="list-style-type: none"> ・高度利用を図りながら、スタジアム通り沿道で周辺と一体となって常ににぎわいを創出し、沿道から地区内に人を引き込む多様な機能の導入を図るとともに、複合市街地を形成 ・スポーツ・交流複合ゾーンの広場的空間と一体となったにぎわいと、緑の憩いの空間を創出 ・沿道の南側では青山通り沿道との、北側では既決定の地区整備計画に定められた建築物の高さとの調和に配慮する。
機能複合・高度化エリア	高度業務・商業ゾーン (青山通り沿道)	<ul style="list-style-type: none"> ・青山通り沿道の高度利用化により、拠点性の強化と業務・商業・交流等の機能の高度化を図り、青山通りにふさわしい気品と魅力のある複合市街地を形成 ・現在の沿道建築物等との高さの調和に配慮する。

既に地区整備計画が定められている地区の土地利用に関する基本方針（概要）

A-4地区	スポーツ関連施設等の集約的整備、スタジアム通り沿道のにぎわいを創出する宿泊、文化、交流、業務等の機能導入、バリアフリーや周辺と一体的な広場・緑道等の整備
A-5地区	バリアフリーや周辺と一体的な広場・緑道等の整備、居住機能の更新を通じた、にぎわい・交流機能の導入

(2) スポーツ環境の方針

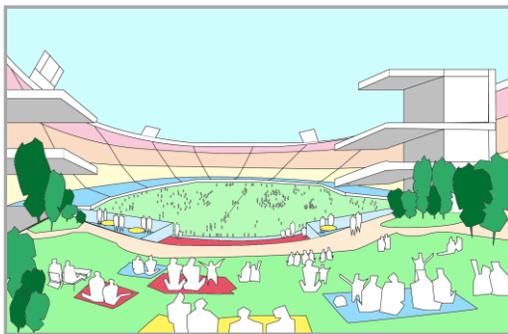
魅力的な大規模スポーツ施設の集積と誰もがスポーツに親しめる環境を備えたスポーツ拠点の形成に向けて、以下の方針に基づき、スポーツ環境の形成を図る。

<開かれたスポーツ環境の整備>

- ・ 競技等の継続に配慮して大規模スポーツ施設を連鎖的に建て替え、競技環境としても観戦環境としても世界に誇れる水準にある施設として更新
- ・ 都心に立地する地区特性を生かし、まちに開かれた施設とするとともに、日常的に人々をひきつける魅力的なにぎわい機能等を導入（機能複合化の推進）
- ・ 大規模スポーツ施設相互の連携や大規模スポーツ施設と広場空間との連携
- ・ 地区来訪者が、身近なスポーツやレクリエーションを楽しめ、憩いや交流、イベントなど、多目的に利用可能な誰もがスポーツに親しめる環境・広場空間を整備
- ・ 大規模スポーツ施設の観客等の声援に伴う騒音等、周辺環境への影響にも配慮した整備・運用

<スポーツ文化の発信・継承>

- ・ これまで日本の近代スポーツの黎明期から、スポーツの発展の歴史を積み重ねてきた、本地区のスポーツ文化の歴史や魅力を伝える場を整備
- ・ 施設や広場等を一体的に計画・活用し、スポーツなどのイベントの拠点として運営することで、人々に広く親しまれる地区とする。



大規模スポーツ施設と広場とが
一体となった開かれた空間構成



スポーツ施設内の広い芝生空間での
フィットネスイベント

(出典：港区HP)

(3) みどりとオープンスペースの方針

みどりの拠点の位置付け等を踏まえ、以下の方針に基づき、緑の充実とオープンスペースの形成を図る。

<まとまりのあるみどりの維持・保全>

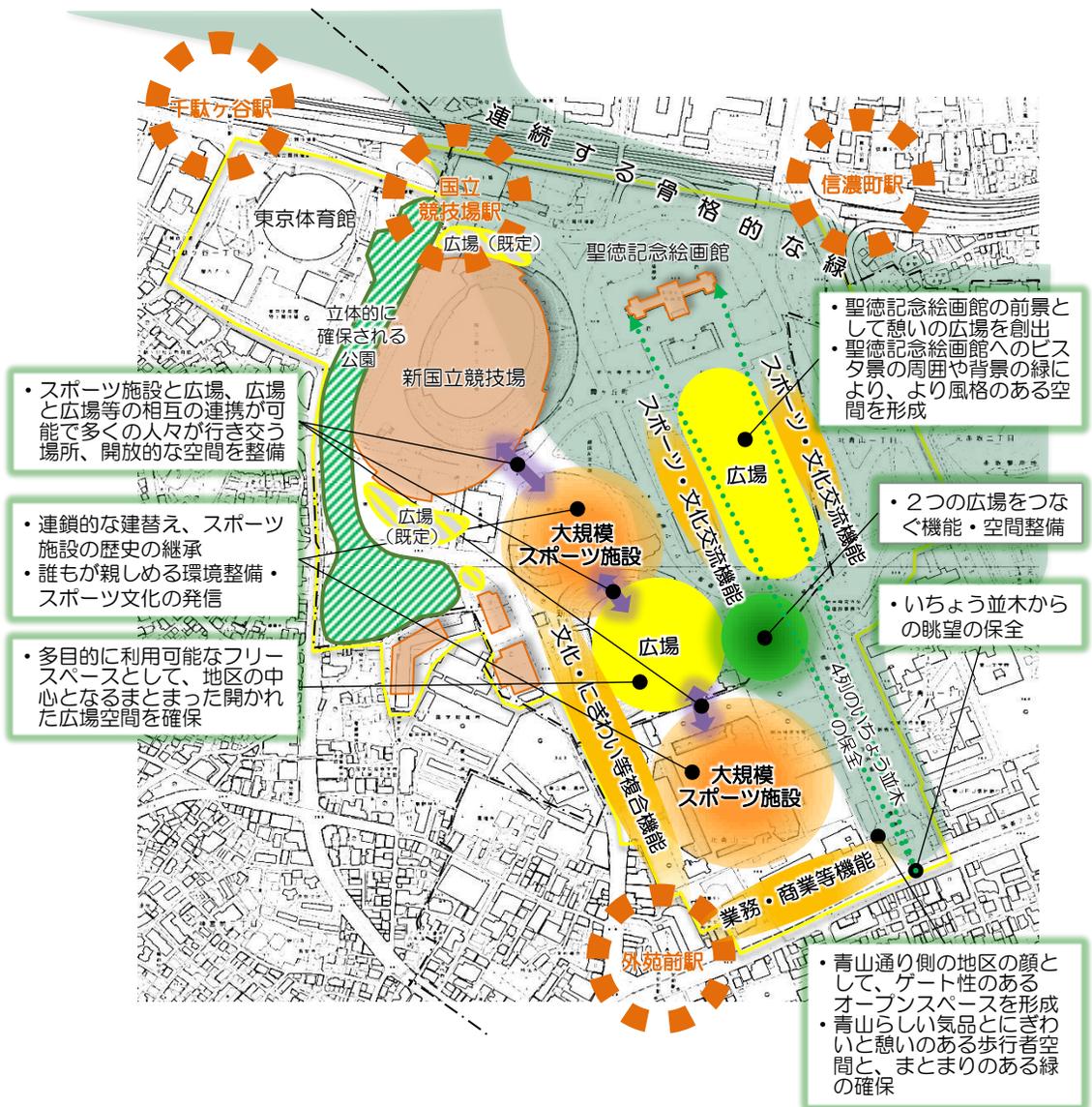
- ・ 新宿御苑公園から赤坂御用地へと連続する骨格的なまとまりのあるみどりの維持・強化
- ・ 聖徳記念絵画館を臨む4列のいちょう並木の保全

<多種多様な活動を促す開放的な広場空間の整備>

- ・ 聖徳記念絵画館の前景として、ビスタ景を踏まえた憩いの広場とスポーツ・文化交流機能を一体的に整備
- ・ スポーツ・交流複合ゾーンでは、多目的に利用可能なフリースペースとして、地区の中心となるまとまった広場空間を確保
- ・ みどり・交流ゾーンとスポーツ・交流複合ゾーンの2つの広場の間の空間は、地区の中でも、みどりや景観、歩行者ネットワークの観点からも、「つなぎスポット」として重要な位置となっているため、みどり・憩いゾーンも含めた結節点として、地区の外部空間の中でも多くの人が行き交う場所であることに鑑み、誰もが利用できる公共性の高い開かれた空間・機能を整備
- ・ 夜間も安心・安全に通行可能な環境の確保に配慮した機能配置

<地区特性に応じたメリハリのある多様な緑化の推進>

- 「豊かなみどりと歴史の継承エリア」及び「スポーツ文化発信エリア」では、みどりの充実を図るとともに、両エリアの連続性を高め、地区として一体感のあるみどりの景観と質・量ともに優れたみどりを整備
- 道路沿いやオープンスペースへの高木の植栽により、印象的な並木環境を創出・充実
- スポーツ施設の周辺には、人溜まり空間の確保に配慮した広場状のオープンスペースを配置するとともに、芝生や高木等により、歩行者動線とも連携した緑化を行う。
- 緑地等として整備されるデッキ等は、イベント時の大量の歩行者流動をさばくものとしてだけではなく、イベントのないときには、憩い、滞在できる有効な空間として整備
- 建物の壁面や屋上、デッキ上等における立体的な緑化
- 歩行者動線やジョギングコースへの緑陰空間の形成など、スポーツ環境への配慮
- 憩い・安らぐ場所としての緑陰空間を創出
- 生物多様性や外苑の歴史、四季の彩りに配慮した樹種の植栽
- 従来よりも緑量を増加



スポーツ環境及びみどりとオープンスペースの方針図

〈みどりとオープンスペースのイメージ〉



正面に聖徳記念絵画館を臨む
保全すべき4列のいちょう並木



散策のできるまとまりある樹林地
歩行者空間の緑陰形成



来訪者が憩うことができる広場空間



来訪者が憩うことができる広場空間



建物の壁面や屋上等を利用した立体的な緑化



憩いの場として親しまれる芝生広場



新国立競技場に整備される立体公園イメージ

大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所JV作成/JSC提供
注) パース等は完成予想イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。
植栽は、完成後約10年の姿を想定しております。
行政協議中のため、今後計画が変更となる場合があります。



街路樹と一体となった高木植栽による
豊かな並木の環境

(4) 交通ネットワークの方針

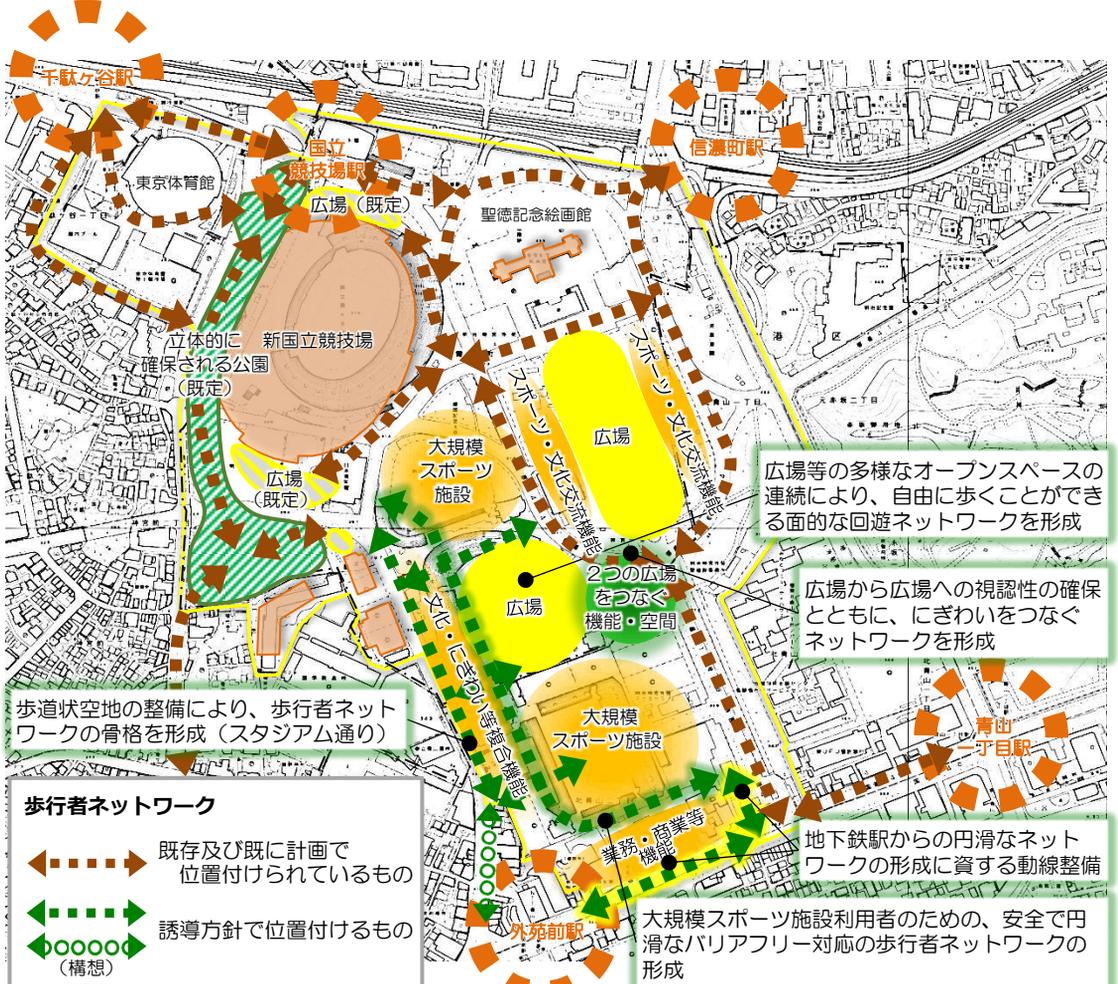
公園的な機能等の向上に資する歩行者優先型のエリアとすることを前提に、以下の方針に基づき、ネットワークの形成を図る。

<安全で快適な歩行者ネットワークの形成>

- ・ 歩道と歩道状空地により、歩行者ネットワークの骨格を形成
- ・ 大規模スポーツ施設の再編を通じ、広場など多様なオープンスペースを連続させ、敷地内を自由に歩けることができる面的な回遊ネットワークを形成
- ・ 地上レベルのみならず、歩車分離・バリアフリーの観点から、施設計画と連携したデッキ等による立体的・重層的な歩行者系ネットワークを構築
- ・ 地下鉄駅、施設間、広場間を連絡するバリアフリー動線を確保するとともに、上下移動だけでなく、憩い、歩きたくなる、質の高い導入機能を整備
- ・ 大規模スポーツ施設と地下鉄駅とを往来する大量の歩行者を安全かつ円滑に処理するために、青山通りやスタジアム通りへの歩行者動線の分散化をはじめ、複数のルートを効率的に整備
- ・ 大規模スポーツ施設の大量の観客が円滑かつ快適に移動できる幅員を確保
- ・ スタジアム通りからスポーツ施設等への歩行者動線の結節点となる場所には、ある程度の間口が確保された溜まり空間等を必要に応じて整備

<歩行者と共存する車両動線等>

- ・ 地区内に設ける駐車場は、施設等と一体的に極力立体化し、歩行者通路、広場、緑化などの空間の確保を優先
- ・ 自動車動線については、現在のネットワーク機能を確保しつつも、極力地区内に通過交通を入れない計画を検討し、街区単位で連携して敷地内出入口や駐車場を確保することにより、自動車交通の効率的な処理を目指す。
- ・ 道路際には自転車の専用ゾーンを整備するなど、地域の交通計画との整合を図る。



歩行者ネットワーク方針図

＜歩行者空間のイメージ＞



にぎわい施設のある広場や、みどり豊かなデッキ上の動線など重層的なネットワーク



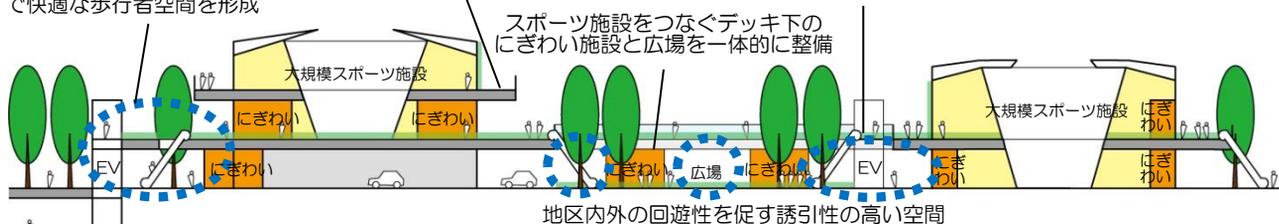
にぎわい機能に面した、ゆったりとした幅員の歩行者空間



重層的な歩行者ネットワークにより、来訪者にとって安全で快適な歩行者空間を形成

スポーツ施設のゲート内デッキ

主要な歩行者空間（公開空地）をデッキ上にも配置し、歩車分離型のネットワークを構築



駅とバリアフリーで接続

重層的な歩行者系ネットワークイメージ



スポーツ施設間をつなぎ、地区内を自由に歩くことができるプラザ型の歩行者空間



駅とまちをつなぐバリアフリー動線



地区内を自由に歩くことができるみどり豊かなプラザ型の歩行者空間



広幅員の歩道と地下鉄駅を接続する動線

(5) 景観形成の方針

都や区の景観形成に関する基準等に適合することを基本としつつ、区境を越えて、連担する街並みに配慮するとともに、広場や緑、歩行者空間と建築物等を、明確なコンセプトの下に一体的に計画し、歴史や地区特性を生かした景観形成を図る。

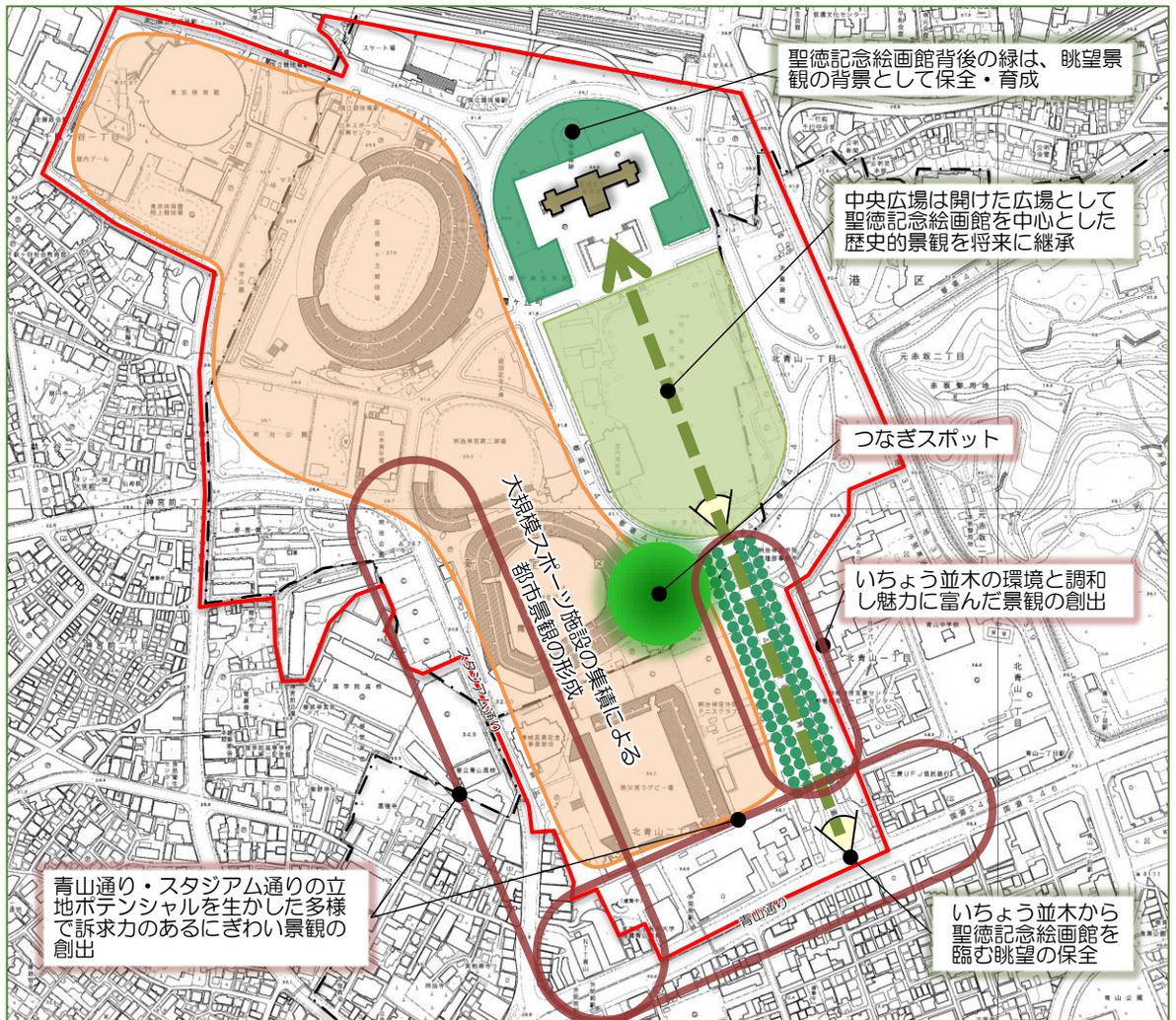
<地区内の場所や施設の特徴を生かす景観形成>

○大規模スポーツ施設のデザイン

- ・大規模スポーツ施設は、意匠の継承や現存する作品、シンボル等の活用を検討するなど、歴史性や象徴性に配慮した計画とするとともに、内部のアクティビティを外部に表出させるなど、にぎわいを生み出すデザインとする。
- ・地区の歴史や風格との調和はもとより、地区の中心的な施設の一つとして、地区内外の視点場からの見え方も意識しながら新たな価値を創出する意匠とする。

○「つなぎスポット」の景観

- ・2つの広場そしてゾーン相互を結びつける重要な「つなぎスポット」は、樹木等のみどりの調和を最優先し、施設や建築物を整備する場合には、突出しない高さとする。

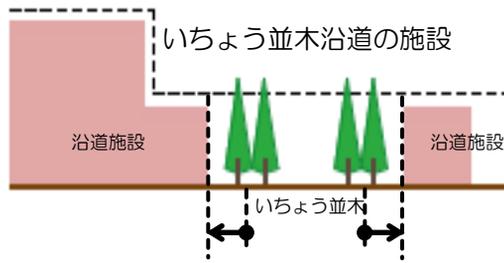


景観形成方針図

○いちよう並木、聖徳記念絵画館周辺の景観

- ・いちよう並木から聖徳記念絵画館を臨む歴史的眺望を保全し、さらに、ビスタ軸の周囲に風格ある緑の環境と調和し魅力に富んだ景観を形成する。
- ・いちよう並木沿いでは、風格ある緑の環境等との調和・連携の取れた、魅力に富んだ景観を創出する。

- ・ いちよう並木沿道の施設については、いちよう並木の高さを超えないようにする。
- ・ 2列のいちよう並木が形成するトンネル景観を保全（いちよう並木沿道の施設をセットバック）



2列のいちよう並木が形成するトンネル景観

○ 青山通り、スタジアム通り沿道の景観

- ・ 青山通りとスタジアム通りの沿道では、それぞれの特性にに応じた質の高いにぎわい景観を創出する。

（青山通り沿道）

- ⇒ 歩道と連続したデザインとしながら、周辺施設等と一体となって青山らしい街の気品と風格ある景観を創出する。
- ⇒ 現在の沿道建築物等の高さとの調和に配慮する。

（スタジアム通り沿道）

- ⇒ 地区の立地ポテンシャルを生かした、スポーツクラスターを構成する多様な複合機能の導入を図るとともに、沿道での訴求力のあるにぎわいにより、まちを歩く人に活気を感じさせ、地区内部へと引きこむ空間を創出する。
- ⇒ スタジアム通りに整備する溜まり空間は、新たな地区の顔となるような空間とする。
- ⇒ スタジアム通り沿道の南側の区域は、青山通り沿道の高さとの調和に配慮する。
- ⇒ スタジアム通り沿道の北側は、既に定められている地区整備計画に定められた高さとの調和に配慮する。

<眺望に配慮した景観形成>

- ・ 広場など、地区内の特徴的な眺望点を設定し、眺望点からの見え方を意識した景観形成を行う。
 - ⇒ その際、建築物等は、緑等の背景として見えることを意識して、配置・デザイン・色彩・形態等を計画するとともに、一体感のある景観を形成するよう配慮する。
- ・ 広場等の周辺では、広がりのある景観形成を図る観点から、建築物の高さを計画する。
- ・ 聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺めを保全する。



聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺め



神宮外苑の豊かなみどりで包まれた広大な眺めを保全

<緑による統一感のある景観形成>

- ・ 施設周辺及び壁面や屋上等への緑化により、緑のまとまりと連続性に配慮した景観形成を行う。

<夜間における景観形成>

- ・ 個性ある地域の夜景を回遊して楽しめるよう、防犯機能の確保も考慮し、光を点から線、面へと広げ、地区全体で連続性のある夜間景観を形成
- ・ 適光適所の考えに基づき、光と影を効果的に使ったメリハリのある演出により、陰影に富んだ、印象に残る夜間景観を創出

(6) 防災の方針

神宮外苑地区が広域避難場所であること、また、大規模集客施設の集積地区であること等を踏まえ、以下の方針に基づき防災性の向上を図る。

<防災機能の維持・強化>

- ・ 大規模スポーツ施設やオープンスペースを、都立明治公園と一体となった災害時の防災拠点とするとともに、平常時の訓練活動の場への活用を想定し、防災性を強化
- ・ 現状の避難有効面積や、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場及び災害時臨時離着陸場候補地としての機能の維持・確保

<避難動線等の確保>

- ・ 歩道と一体的な歩道状空地・オープンスペースや面的に自由に移動できる歩行者ネットワークを形成し、多くの観客等が安全・円滑に避難・移動できる動線を確保
- ・ 広域避難場所としての機能を維持するとともに、緊急輸送道路（青山通り）周辺から地区内へのアクセス性を向上
- ・ 発災時における帰宅困難者対策として、周辺市街地からの来街者の安全な受入れ環境も含め、施設、広場等を活用した一時滞留空間の確保に努める。

<空間のイメージ>



避難者等をスムーズに受け入れる
歩道と一体となった間口の広いオープンスペース



スポーツ施設周辺における災害発生時に一時滞留が可能な空間の確保

(7) エリアマネジメントの方針

多目的な利用が可能な大規模スポーツ施設や、多様なオープンスペースが広がる地区特性を生かし、活力ある魅力的なまちづくりを目指すため、関係者によるエリアマネジメント団体を組成する（「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」における「まちづくり団体の登録制度」の活用等）とともに、周辺地区との連携も検討しつつ、以下の方針に沿って計画的なエリアマネジメントを推進する。

<スポーツ文化等の拠点の育成>

- ・ 豊かな自然環境と調和した季節感のあるイベントやスポーツ文化が感じられるイベントを、エリア全体で一体的に実施し、来訪者の交流の促進とともに、スポーツ振興の拠点育成の場を創出
- ・ イベント時に限らず、日常も憩い、安らぎ、滞在時間を楽しめる場の提供

<公的空間の維持・管理>

- ・ 公有地・民地を問わず、植栽の管理や広場空間・憩い空間の清掃などの公的空間の維持・管理を、来訪者に体験の機会として開放するなどしつつ、エリア全体で一体的に実施

<交通マネジメント>

- ・ 大規模な集客イベント時などにおける安全で円滑な歩行者の移動等を確保するため、エリア全体で一体的な交通管理・規制を実施

<防災力向上>

- ・ 平常時からの定期的な防災訓練や発災時の避難・滞在空間、支援物資の連携などにより、エリア全体での防災力を向上

<エリアマネジメントのイメージ>



季節感あふれる
イベントによるにぎわい創出



風格あるいちょう並木を維持する
一元的な剪定・管理



大規模集客イベント時の
安全・円滑な交通管理の実施



災害に備えた
定期的な防災訓練の実施

(出典：新宿区HP)